

# お知らせ

市役所代表 ☎②5111

ホームページアドレス  
<http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/>

■記事中で電話番号がない場合は、  
市役所代表番号(☎②5111)を  
ダイヤルして内線番号か課名を  
お話しください。費用などの記  
載がないものは無料です。

## 暮らし

### 市税夜間納付・相談窓口開設

日中の来庁が困難な方にはご利用ください。

### ■夜間納付・相談窓口

とき 3月23日(火)～26日(金)

ところ

午後5時30分～8時

問い合わせ先 収納課

(☎内線198)

### 遺児卒業祝金を支給します

中学校卒業時に支給しますので申請してください。

対象 父または母の死亡により遺児となつた児童または父母のない児童を

養育する保護者

持ち物 ひとり親家庭等医療費受給資格証または戸籍謄本など父母の死亡などを確認できるもの、印鑑、通帳

申込期間 3月1日(月)～31日(水)  
(土・日曜日、祝日を除く)

申し込み先 福祉課 (☎内線256)

問い合わせ先 福祉課

(☎内線264)

### 障害児福祉手当・特別障害者手当をご存知ですか

### ■障害児福祉手当

20歳未満で、政令で定める重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の障害児に対して支給される手当です。

ただし、障害を支給事由とする年金の給付を受けている場合、または施設に入所している場合は支給されません。

### ■特別障害者手当

20歳以上で、政令で定める重度の障害が重複するなど、日常生活において常に特別の介護を必要とする在宅の重度障害者に対しても支給される手当です。

ただし、施設に入所している場合、または病院などに3ヶ月を超えて入院している場合は支給されません。

※いずれも、所得制限があります。また、手続きには診断書などの提出が必要となります。

問い合わせ先 福祉課

## 中小企業支援策のお知らせ

### ■市特別保証融資制度について

本市では、市内中小企業者が市特別保証融資制度を利用した場合に発生する信用保証料の補給支援を行っています。

制度名	貸付限度額	貸付期間	貸付利率	信用保証料
簡易小口資金	1,250万円	5年以内	3.1%以内	市が補給支援
活性化資金	2,000万円	7年以内	3.3%以内	
長期経営安定資金	1,000万円	10年以内	3.6%以内	

### ■青森県特別保証融資制度について

県では、新規学卒予定者が一人でも多く県内に就職できるよう青森県特別保証融資制度（新事業展開促進資金）を改正し、雇用創出に取り組む県内中小企業者を金融面から支援しています。

融資限度額 1億円

融資期間 運転資金10年以内 設備資金15年以内

融資利率 1%

雇用条件 常用従業員を2人（新規学卒者、障害者、中高年非自発的離職者の場合は1人）以上雇用すること

問い合わせ先 商工労政課 (☎内線346)

## 道路情報の提供をお願いします

市では、道路のパトロールを行つていますが、春先の雪解けに伴う道路の陥没が多くなることから、危険箇所を早期に発見し補修するために、市民の皆さんからの情報をお願いします。

問い合わせ先 土木課

(☎内線377)

郷土館開館時間の変更について  
4月1日から次のとおり変更します。  
変更前 午前9時～午後7時  
変更後 午前9時～午後5時  
問い合わせ先 生涯学習課

(☎内線6523)

住民基本台帳による 人口と世帯	
人 口	66,381人 (-8人)
男	31,929人 (-9人)
女	34,452人 (+1人)
世帯数	26,751世帯 (+5世帯)

平成22年の 交通人身事故	
延べ発生件数	34件 (+4件)
死 者	0人 (±0人)
傷 者	43人 (+6人)
飲酒による事故	0件 (±0人)